

広報

No.101

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

平成15年10月

編集と発行 丹波山村役場総務課 山梨県北都留郡丹波山村890 TEL 0428-88-0211 FAX 0428-88-0207
E-mail info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL http://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



9月12日(金)「村民との対話」を目的として、山本栄彦山梨県知事が来村。対話終了後の記念写真で『ハイ・ポーズ』

主な内容

- ・平成14年度決算
- ・市町村合併
- ・総合防災訓練
- ・のめこい湯50万人達成
- ・お知らせ
- ・夏まつり丹波

人口と世帯
(15年9月末現在)

人口 888人
男 435人
女 453人
世帯 381戸

平成14年度

一般会計決算

歳入 15億1,846万5千円
歳出 13億9,388万3千円

平成14年度の決算がまとめ、決算監査を経て9月定例村議会に提出し認定されました。

一般会計の歳入総額は15億1,846万5千円で平成14年4月末現在の人口931人で割ると村民一人あたりの収入は163万1,004円。歳出総額は13億9,388万3千円で村民一人あたりにすると149万7,189円。差引1億2,458万2千円の余剰金ですが、そのうちの2,092万8千円は平成14年度事業分が繰り越されました。ちなみに村民一人あたり111,336円収入が支出より多かった計算になります。

繰越金：平成十三年度分の余剰金で村民一人あたり一四四、四九〇円となります。(歳入総額の九%)

諸収入：下水道事業に対する東京都の交付金や日帰り人間ドック参加負担金、各種の検診負担金、住民票・印鑑証明・所得証明等の証明料、村預金利息などの収入です。村民一人あたり一〇、六七六円となります。(歳入総額の七%)

村 税：村民の皆さんに納めていただく税金、丹波山温泉「のめこい湯」をご利用の皆さんが納める税金等が含まれます。村民一人あたり八一、二二一元となります。(歳入総額の五%)

・村民税には、個人村民税二、三〇二万九千円と法人村民税二八四万円があります。

・固定資産税には、土地(二八三万二千元)・家屋(八二万八千元)・償却資産(六四九万二千元)を足した純固定資産税一、七五五万二千元と東京都のダム用地等に係る市町村交付金五七三万三千円があります。

・軽自動車税は、一六万円で、
・たばこ税は、四五九万三千円です。
たばこは村内で購入してください。

・入湯税は、丹波山温泉「のめこい湯」をご利用頂いた皆さんに一人あたり百五十円を納めていただいた税金です。平成十四年度もたくさんの方々にご利用して頂きましたので、二、〇七〇万九千円の収入がありました。

歳出について(主なもの)

総務費：役場庁舎等の管理運営、広報、企画、交通安全、税務関係、戸籍関係、選挙、統計調査、関係職員の給与等、主に総務課関係の支出です。村民一人あたり一四七、九八四円。(歳出総額の十%)

民生費：社会福祉、身体障害者福祉、老人福祉、児童福祉、保育所等、主に住民課関係の支出です。村民一人あたり一六三、一五一円。(歳出総額の十一%)

農林水産業費：農業委員会等の農業関係、林業関係、関係職員の給与等、主に振興課関係の支出で景観交流事業は農業関係事業として、林道山王沢線舗装工事、林道杉奈久保線舗装等工事、林道大指線付帯工事、鴨沢ゲートポール場整備・付帯工事は林業関係事業として実施。その他にもわさび苗導入補助金や猟友会補助金等に支出しました。村民一人あたり三二六、〇九四円。(歳出総額の二十二%)

土木費：土木管理費や道路橋梁費、関係職員の給与等、主に振興課関係の支出で、所畑線石積工事、小袖線道路維持工事、鴨沢日向線改修工事、親川落石防護ネット設置工事などに支出しました。また、定住促進住宅(五世帯十二名)・グリーンハイツ(六世帯十六名)の管理費も含まれます。村民一人あたり二二二、六七二円。(歳出総額の十四%)

歳入について(主なもの)

地方交付税：村の人口や道路の面積など一定の算定割合で算出した額を国が交付するもので収入の少ない地域でも一定の行政水準が保てるように配慮されたものです。ちなみに村民一人あたりにすると八七二、一一〇円となります。(歳入総額の五十三%)

村 債：これは村の借入金(借金)です。丹波山村は自主財源、いわゆる村税等自分たちで徴収できるお金が少ない。しかし村民生活や福祉の向上、村の活性化の推進など大きい・小さい関係なく事業施策をしない訳にはいきません。そのため実施する時には借金に頼らなければなりません。ただ、どんどん借りているわけではなく、丹波

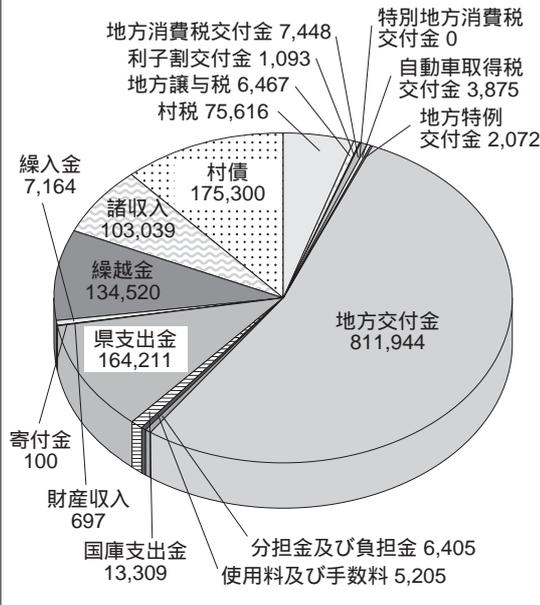
山村の財政を考え許される範囲内で借りています。借入総額を村民一人あたりにすると一八八、二九二円となります。(歳入総額の十二%)

県支出金：県からの負担金や補助金で村民生活や福祉の向上・村の活性化のための施策・事業に使われるためのお金です。例えば保育所や老人医療、児童手当等の主に住民課関係の事業には、県から負担金として村に入ってきます。補助金の大部分は振興課関係の

事業に使われるためのお金です。景観交流事業・林業関係事業・観光事業等に使われます。それ以外にも総務課・教育委員会・住民課それぞれの事業に県からの補助金や委託金が使われています。村民一人あたり一七六、三八一円となります。(歳入総額の十一%)

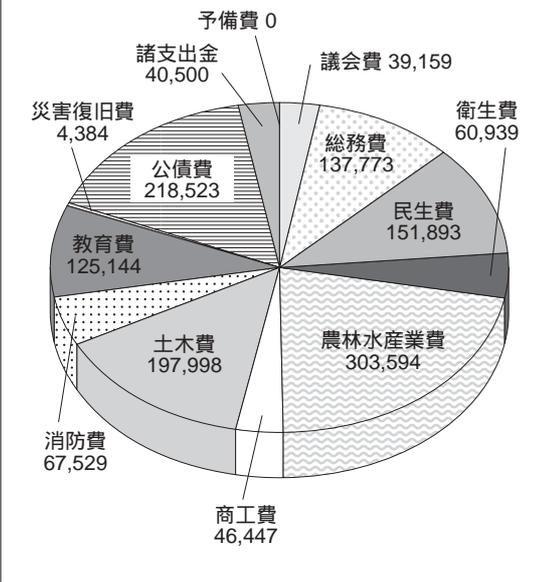
歳入の内訳

(単位：千円)



歳出の内訳

(単位：千円)



各会計の決算状況

(単位：千円)

	歳 入	歳 出	実質収支
一般会計	1,518,465	1,393,883	103,654
有線テレビ会計	7,803	7,105	698
水源の里会計	40,317	36,721	3,596
奨学資金奨励会計	6,910	6,300	610
国保(事業)会計	126,740	113,064	13,676
国保(直診)会計	119,770	111,272	8,498
老人保健会計	146,760	130,332	16,428
簡易水道会計	27,927	26,711	1,216
下水道会計	176,477	174,326	2,151
介護保険会計	55,612	52,029	3,583
温泉会計	180,283	172,791	7,492

公債費：丹波山村の借金の返済のため
の支出です。村民一人あたり二三四、
七一九円。(歳出総額の十六%)
教育費：教育委員会、小学校、中
学、社会教育、保健体育事業、関係職員
の給与等主に教育委員会関係の支出で
す。小学校においては、児童数の減少
により、正常な六学級編成ができなく
なり、村単教諭二名を雇用し複式学級
の解消を図りました。体育事業として
は、村民体育祭やニュースポーツ、体育
協会に支出し、山村親子留学の推進、
風の子キャンプ・スキーなど社会教育
にも力を入れました。村民一人あたり
一三四、四一九円。(歳出総額の九%)
消防費：常備消防(消防士)関係、
非常備消防(消防団)関係、消防施
設関係に支出しました。常備消防関係
は、大月市に職員設置負担金として

四、二八九万九千円が主な支出です。
非常備消防関係では、定期訓練等の出
動費や団員関係に支出しました。消防
施設関係は消防ポンプ自動車を購入し
ました。村民一人あたり七二、五三四
円。(歳出総額の五%)
各会計の様子
介護保険会計：歳入総額五、五六一
万二千円のうち皆様に負担していただ
いた介護保険料は七五九万五千円。
(歳入総額の十四%)
温泉会計：歳入総額一億八、〇二八
万三千円には、一般会計からの繰入金
は一切入っていません。温泉使用料、
レストラン・直売所収入で運営されて
います。
教育奨励資金会計：歳入総額六九一
万円のうち貸付金元金収入は二六八万

二千円。(歳入総額の三十九%)
有線テレビ会計：歳入総額七八〇万
三千円のうち皆様に負担していただい
た有線テレビ使用料は二二二万円。
(歳入総額の二十八%)
下水道会計：歳入総額一億七、六四
七万七千円のうち皆様に負担していただ
いた下水道使用料は八九六万七千
円。(歳入総額の五%)
水源の里会計：歳入総額四、〇三二
万七千円には、一般会計からの繰入金
は一切入っていません。つり場・そば
処・すべり台・レクリエーション広場の
使用料・売店収入で運営されています。
簡易水道会計：歳入総額二、七九二
万七千円のうち皆様に負担していただ
いた水道使用料、水道工事手数料は、
三四三万一千円。(歳入総額の十二%)
国保(直診)会計：歳入総額一億一、

九七七万円のうち窓口で皆様に負担し
ていただいた一部負担金等は、医科診
療分七五八万五千円、歯科診療分七五
万七千円、診断書等の手数料二一万
円、雑収入五三万七千円、合計九〇
八万九千円。(歳入総額の八%)
国保(事業)会計：歳入総額一億一、
六七四万円のうち皆様が納めていただ
いた国民健康保険税は一、〇三七万三
千円。(歳入総額の十六%)

丹波山村の今後について

市町村合併

山梨県の7月末現在の人口は885,592人です。一番人口の多い市町村は甲府市の189,728人、一番人口の少ない市町村は、芦川村の638人、丹波山村は888人で山梨県内で2番目に人口の少ない市町村となっています。全国的に市町村合併が進んでいますが山梨県内でもいくつかの動きがありました。

山梨県内の市町村数は平成十五年二月までは六十四市町村ありました。しかし、合併により「南部町」「南アルプス市」が誕生し、四月からは五十八市町村になりました。今後ますます市町村合併が進むと予想されます。

では、私たちの住む丹波山村はどうなるのか？ここで、丹波山村市町村合併に関するこれまでの経過について報告します。

市町村合併が全国的に進むきっかけになったのは、平成十二年四月に施行された「地方分権一括法」です。この法律は、高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応し、個性豊かな地域社会を築いていくことを目的としています。そのため、市町村の足腰である行財政基盤を強化して住民ニーズに応えられる体制づくりが求められています。

ところが、丹波山村を含め多くの市町村の財政状況は、税収の伸び悩みに加え長期債務残高を抱えるなど極めて厳しい状況にあります。このようなことから、丹波山村でも各地区で昨年六月と十一月、今年一月の三回、のべ二十五回にわたり市町村合併についての地区懇談会を開催しました。地方交付金に頼っている丹波山村は国の交付金削減方針が本格化することにより、厳しい財政状況を今以上に強いられ、村の経営そのものが難しい状況が近い将

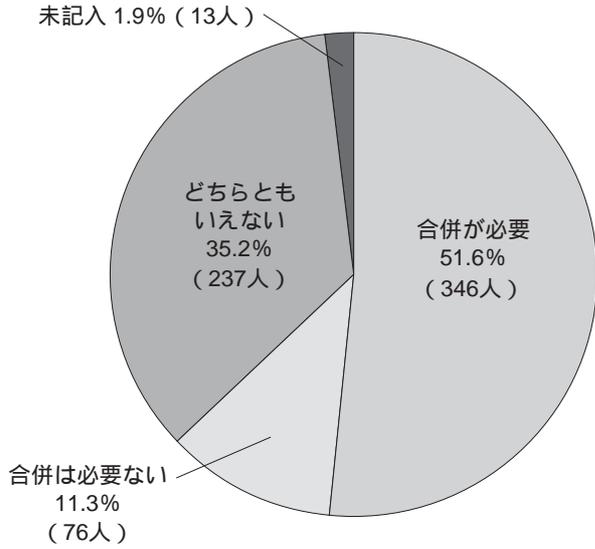
合併した市町村

- ・平成十五年三月一日付けで富沢町と南部町が合併し、「南部町」が誕生。
- ・平成十五年四月一日付けで八田村・白根町・芦安村・若草町・櫛形町・甲西町の六町村が合併し、「南アルプス市」が誕生。

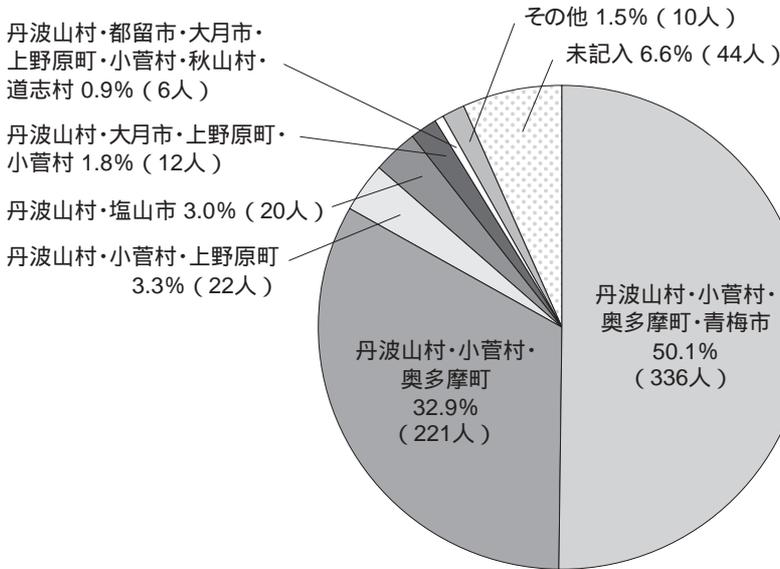
合併協議会（今後合併が予想される）

- ・竜王町・敷島町・双葉町合併協議会
- （構成市町村 竜王町・敷島町・双葉町）
- ・甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会
- （構成市町村 甲府市・中道町・芦川村・上九一色村）
- ・玉穂町・昭和町・田富町合併協議会
- （構成市町村 玉穂町・昭和町・田富町）
- ・石和町・御坂町・一宮町・八代町・境川村・春日居町合併協議会
- （構成市町村 石和町・御坂町・一宮町・八代町・境川村・春日居町）
- ・東山梨地域合併検討・協議会
- （構成市町村 塩山市・山梨市・牧丘町・勝沼町・三喜村・大和村）
- ・下部町・中富町・身延町合併協議会
- （構成市町村 下部町・中富町・身延町）
- ・市川大門町・六郷町・鯉沢町任意合併協議会
- （構成市町村 市川大門町・六郷町・鯉沢町）
- ・峡北地域合併協議会
- （構成市町村 明野町・須玉町・高根町・長坂町・大泉村・白州町・武川村）
- ・河口湖町・勝山村・足和田村・上九一色村合併協議会
- （構成市町村 河口湖町・勝山村・足和田村・上九一色村）
- ・上野原町・秋山村合併協議会
- （構成市町村 上野原町・秋山村）

合併についての賛否



合併パターン



来訪れる、すなわち「合併は避けて通る事ができない」と、村民の皆様にご説明してまいりました。

その後、村民の皆様にご説明した「市町村合併のアンケート」を記入していただき、円グラフのような結果がでました。

村民の半数以上が合併を「必要」と考え、合併パターンとしては村民の8割以上が東京都側との合併を希望していることがよくわかります。

三月二十四日にアンケート結果を村

議会議員の皆様と区長の皆様にご報告し、「アンケート結果を重視する、つまり越境の枠組」で今後取り組んでいくことになりました。現在、三町村（丹波山村・小菅村・奥多摩町）の担当課長による情報交換並びに検討会を行っています。話し合いを重ねることに山梨県と東京都という県境越えの問題、かけ離れた財政力の違い、山梨県と東京都の合併に対する取り組みの違いなど非常に厳しい状況が課題として持ち上がっています。

山梨県としても「丹波山村の今後」について市町村課・地域振興局の職員、丹波山村・小菅村の担当職員をメンバーとして「将来の町村のあり方研究会」を立ち上げ県主導で検討を重ねております。

今後も村民の皆様へのアンケート結果を十分に尊重し、ねばり強く「県境越え」の枠組みに取り組みたいと考えておりますが、引き続き村民の皆様のお一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



今川トンネルは村民の願いです



実現すれば小菅村まで車で約5分

総合防災訓練が終わって

八月三十一日(日)に実施した「丹波山村総合防災訓練」は
 各区長が自分の地区の避難場所を決め地区民を集め、集団で丹波
 中学校に避難した、初めての訓練内容でした。

今回の訓練の目的は東海地震を想定し、判定会招集・警戒宣言発令時に住民・消防団・日赤奉仕団・役場職員等の全村民が「どのような行動をすればよいか」を真剣に考えてもらおうと、各区長の協力を得て住民に働きかけていただき、必ず来る東海地震に備えることを目的として実施しました。

当日は三二五名の村民が丹波中学校に避難し、各区長による通信訓練、消防団による消火器・消火栓による消火



みんなで救急法を学ぼう



助け合う気持ちが大切です



もうすぐテントが出来上がり

訓練、常備消防による救護・救出訓練、日赤奉仕団による炊き出し訓練、役場職員によるテント設営訓練等を実施し、充実した訓練ができたと思います。その反面、反省する点も数多く指摘されましたので、直すところはなおして必ず来る東海地震等に生かしていきたいと思えます。

どうか村民一人ひとりが「いざというとき」の事を考え、防災についても一度よく考えてほしいと思います。



消火活動を開始します



放水開始



無事に避難訓練が終了しました。「ご苦労様でした」

もう一度確認

命を守る

「自分の命は自分で守る」を心がけ、日頃から防災について考えましょう。また、家族や隣近所の安否を確認し、互いに助け合うことが重要です。各地区で集まる機会がありましたらぜひ、防災についてみんなで考えて助け合いの輪を広げていきましょう。なお、東海地震だけは、地震の前に「警戒宣言」が発令されます。その時には、テレビ・ラジオ・防災無線等でお知らせします。

初期消火は重要です

消火器の使い方は、消火器に記載されています。関東大震災や阪神淡路大震災では、火災で亡くなった方が大変多く、初期消火さえきちんとしていれば、多くの命が助かったはずで。どうか、消火器の使い方を確認してください。

非常持ち出し品の準備

避難するときは、誰でも慌ててしまいます。必要なものを持ち出せるようリュックサックなどにまとめておきましょう。



非常持出品

避難のときに
まず最初に持ち出すもの。

- 携帯ラジオ
- 予備電池
- 懐中電灯
- 予備電池
- 救急医療品
 - ばんそうこう
 - 傷薬
 - かぜ薬
 - 胃腸薬
 - 消毒薬
 - 持病の薬
- 非常食
 - ミネラルウォーター
 - 乾パン
 - 紙皿、紙コップ
 - 栓抜き
 - 缶詰め
 - 割りばし
 - 粉ミルク(赤ちゃん用)
 - 水筒
 - 缶切り
- 貴重品
 - 現金(要10円玉)
 - 預貯金通帳
 - 免許証
 - 権利証書
 - 印かん
 - 健康保険証
- 包帯
- 鎮痛剤

その他生活用品

- 衣類(着替え)
- 雨具
- ライター
- 生理用品
- タオル
- ウエットティッシュ(ティッシュ)
- キッチン用ラップ
- 紙おむつ

非常備蓄品

災害復旧までの数日間
(最低3日)分準備するもの。

- 飲料水(1人1日3リットルを目安に)
- ミネラルウォーター(ペットボトルや缶入りのもの)
- 非常食品
 - 乾パン
 - 米(レトルトやアルファ米も便利)
 - 缶詰めやレトルトのおかず
 - ドライフーズ
 - チョコレート・アメなどの菓子類
 - 梅干し、調味料など
- 燃料
 - 卓上コンロ
 - ガスボンベ
 - 携帯コンロ
 - 固形燃料
- その他生活用品
 - 生活用水(風呂や洗濯機に備蓄。乳幼児には注意)
 - 毛布・寝袋
 - 洗面用具
 - 鍋、やかん
 - バケツ
 - ろうそく
 - 筆記用具
 - 新聞紙
 - ドライシャンプー
 - ポリ容器
 - トイレトペーパー
 - ロープ
 - セロテープ

非常持出品は定期的に点検を

家具を固定しよう

地震が発生すると家具の転倒等によって逃げ遅れたり、ケガをする恐れがあります。無事に避難するため家具は倒れないように固定しましょう。

防災無線の電池の確認

停電時には防災無線が聞こえませんが、単2型電池が4本入る電池ケースに電池を入れていただくと予備電源として防災無線を聞くことができます。ぜひ確認をお願いします。

停電時のために

懐中電灯やロウソクなどの照明器具と携帯ラジオは、停電時に必要になりますので用意しておきましょう。

消防団がピンチです

丹波山村消防団は現在、松木昭和団長以下六十四名で組織され、夜間訓練（五十十月の毎月一回）、春・秋の火災予防運動、移動消防学校等を実施し、村民の皆様の防火防災にあたっています。しかし、たいへん気になる問題です。消防団では抱えています。近い将来消防団活動が難しくなることが予想されているのです。

丹波山村消防団は丹波山村の人口構成と比例し高齢化が進んでいます。現在、四十三歳定年制を採用していますが、この制度を続けると平成十六年に九名、平成十七年に六名、平成十八年に六名と退団していき、一方で減少する分の入団者を確保できる予定はありません。年々減少していくことが予想されます。例えば、東部地区（鴨沢・小袖・杉奈久保）の場合を考えてみると、現在村外者を含めて十一名の団員がポンプ車・積載車・可搬式ポンプ等を管理し活動していますが、平成二十

年齢	団員数	年齢	団員数
18	0	33	1
19	0	34	1
20	0	35	2
21	0	36	1
22	0	37	2
23	3	38	5
24	1	39	2
25	0	40	5
26	3	41	6
27	2	42	6
28	2	43	9
29	1	OB	4
30	0	56	1
31	1	59	1
32	4	63	1
		合計	64

年には村外者を含め五名前後になります。大変厳しい状況になりポンプ車等の管理・活動ができなくなります。そしてこのような状況が各地区で今後起こります。どうか「自分の住む地区の消防団員は何人いるのだろう。」との機会にぜひ考えてみてください。平成十三年から「丹波山村消防委員会」においてもこの問題について何度となく議論し、団員確保に向けた方法や今後の消防団活動について話し合ってきました。そして、九月九日（火）に開催された消防委員会では、ある一定の結論を出すことができました。今後、村民の皆様にもご理解とご協力を頂く事になると思いますが、どうか「自分たちの地域は自分たちで守る」といった基本精神を村民一人ひとりがもっていただき、みんなで丹波山村を守っていきましょう。

消防団員の多数が会社員で村外へ通勤している団員も数多くいるなか、なんとかみんなで夜間訓練や機械器具点検等を行い丹波山村を災害から守る努力をしています。これからも一層丹波山村の防火防災にあたって参りますので、今後ともご指導・ご鞭撻・ご声援・ご協力をよろしくお願い致します。

住基ネット（住民基本台帳ネットワークシステム）

第二次サービスが

スタートしました

昨年八月に始まった住基ネット第一次サービスは、各市区町村の住民基本台帳のネットワーク化を図り、住民票の情報のうち四つの情報（氏名・生年月日・性別・住所）と住民票コードを保有することにより、全国共通の本人確認が可能となりました。そして、今年の八月二十五日から、第二次サービスとして次のサービスが始まりました。

住民票の写しの広域交付

全国どこの市区町村でも自分や同じ世帯の方の住民票の写しが取れるようになりました。（ただし、この住民票には本籍・筆頭者名等の戸籍の表示は省略されています。）なお、他市区町村で住民票の写しを取る場合、住民基本台帳カードや運転免許証など身分証明書の提示が必要で



転入転出時の手続きが簡素化（住基カードの交付を受けている場合）

今までは引越の場合、自分の住んでいる丹波山村に転出届を行い、転出証明書の交付を受け、引越先の市区町村（例えば、奥多摩町や青梅市）に転入届を行う必要がありました。しかし、住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、前もって転出届を郵送で行い、引越先の市区町村の窓口に住民基本台帳カードを提示して転入届を行うことができます。つまり、窓口には転入時の一回だけで済むようになりました。

住民基本台帳カード

希望すれば、カード発行手数料として一枚につき五〇〇円で交付され、有効期限は十年です。しかし、カードの発行は住民登録地（丹波山村）で行うので、他市町村（例えば奥多摩町や青梅市）へ転出した場合は無効になります。

問い合わせ

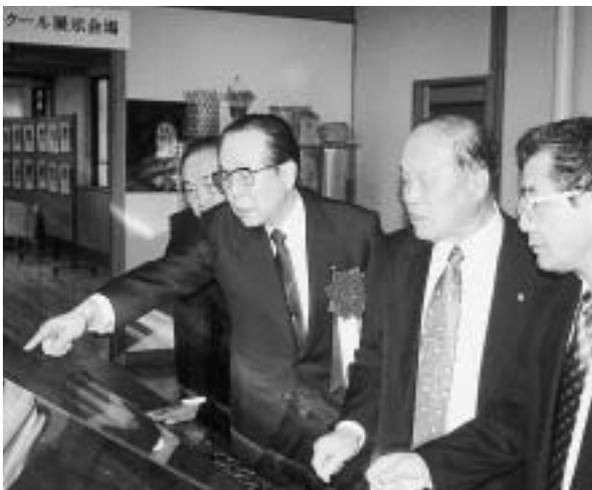
ご不明な点については、

役場住民課へ（88 0211）

堀内光雄 衆議院議員 来村

今川トンネル建設 促進期成同盟会設立

9月17日(水)午後1時から丹波山村高齢者センター(民俗資料館)において、堀内光雄衆議院議員の出席を得て、「主要地方道上野原丹波山線今川トンネル建設促進期成同盟会設立総会」を開催しました。当日は平日にもかかわらず大勢の村民の皆様のご協力・ご出席をいただき、小菅村からも多数の村民の皆様に出席していただきました。また来賓としてお忙しいなか堀内光雄衆議院議員、山下実県議会議員、県土木部長をお迎えし、盛大に設立総会を開催することができました。トンネルは今川峠を貫き、全長1km程度になるとみられ実現すると小菅村の中心部まで車で約5分程度で結ばれる予定です。今後は上野原町・小菅村・丹波山村の1町2村が協力し、村民の皆様のお一層のご理解・ご協力を得ながら、「今川トンネル」の早期実現を目指し、今以上に関係機関に働きかけ、幻とならないよう一生懸命がんばっていきます。



村の現状を聞く堀内代議士

山本栄彦 山梨県知事 来村

「こんにちは、知事です」



「のめこい湯」の説明を聞く山本県知事

9月12日(金)に山本栄彦山梨県知事が丹波山村に来村されました。今回は「村民との対話」が目的で、村内で活躍されている団体のうち5つの団体(いもの会・マイタケ生産グループ・農林産物直売グループ・百日紅の会・食生活改善推進委員会)からそれぞれ3・4名ずつが出席し、日頃の苦勞話や思い出話、今後の課題など知事に聞いていただきました。知事も各団体の皆さんに質問等をしていました。はじめは緊張していた団体の皆さんも知事の気さくなしぐさ、やさしい言葉で対応してくれたことで、次第に緊張も和らぎ笑顔を交えながら、楽しいひとときを過ごしていました。丹波山村からは団体の皆さんの他に村長・収入役・総務課長・木下香奈子村議会議長も出席しました。また、「村民との対話」の前に農林産物直売施設を視察され、青柳振興課長の説明に耳を傾けながら、販売されている農林産物を手に取って確認していました。

丹波山温泉「のめこい湯」 利用者五十万人達成

平成十二年六月発行の「広報丹波山九十四号」の表紙に次のような内容が書いてありました。『平成八年二月温泉が湧出して以来、二〇〇〇年という記念すべき年に丹波山温泉「のめこい湯」がオープンしました。……今後、「のめこい湯」が新しい丹波山村の観光の拠点となっていくことでしょう』

平成十二年四月二十六日にグラントオープンとなった丹波山温泉「のめこい湯」は、健康増進と福祉の向上を図るとともに、都市と農村との交流の場にふさわしい施設として整備されました。それ以来、順調に利用者が増え、いき今年の八月二十四日に記念すべき「利用者五十万人達成」を記録することができました。

平成十四年度の年間利用者を見ると村内者の利用者は全体の三％に過ぎ

ず、ほとんどが村外者であることがわかります。温泉の泉質は単純硫酸温泉（アルカリ性低張性高温泉）でアルカリ濃度PH九、六、泉温四十四、三とどこにも負けない温泉なので、村民の皆様にも以上に利用していただき健康増進と福祉の向上に役立てていただきたいと思えます。

温泉ができたことにより雇用の場は増え、観光客も増え、村税（入湯税）も増え、丹波山村に大変貢献をしている施設です。今後もたくさんの観光客を誘致できるようこれまで以上に努力し、また温泉以外にも村内の観光施設を利用していただくようみんなで協力し、丹波山村の活性化につながることを望まれます。これからも「のめこい湯」をみんなで応援しましょう。



▶ 広報たばやま九十四号

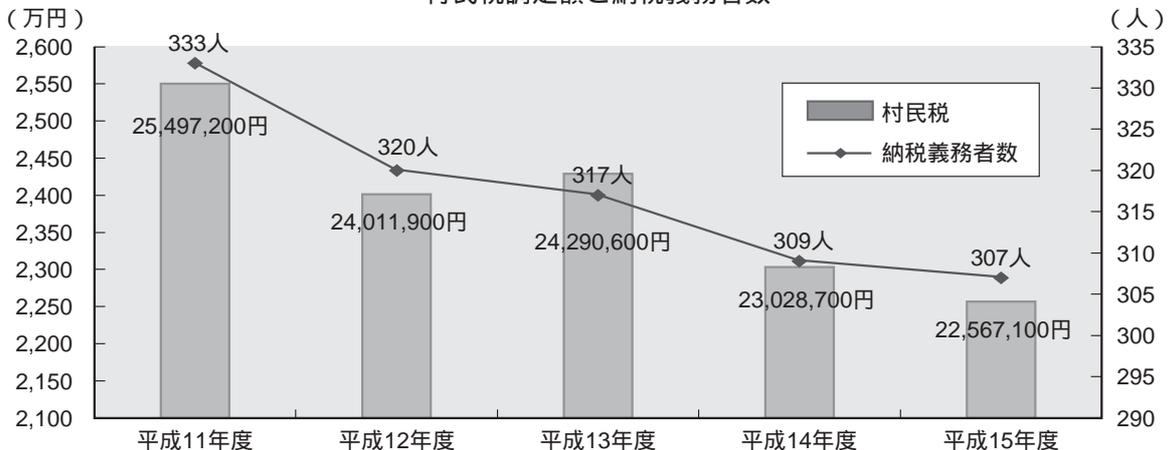
温泉利用者（平成14年度）

利用者	人数
村内大人	3,842
村内子供	688
村外大人	124,631
村外子供	7,372
観光協会利用	22,871
計	159,404

個人村民税が減少傾向

村民税は、村内に住所を有する個人に課する税金で、非課税の範囲（生活扶助を受けている者やある一定の所得金額を超えていない者等）の個人や納税義務を負う夫と生計を一にする妻以外の個人に課せられます。平成11年度からの調定額と納税義務者数をグラフにしましたがともに減少傾向にあります。調定額については、景気の動向等もあるので、その年その年で増減はありますが丹波山村の場合、納税義務者が高齢化していますので、年々納税義務者数が減少することが予想され、今後の税収確保が大変心配されます。

村民税調定額と納税義務者数

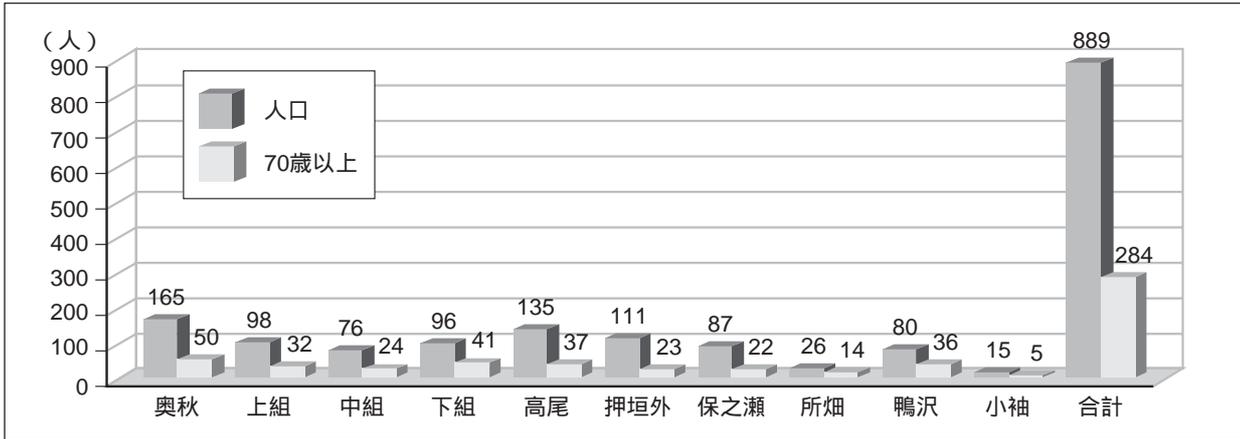


丹波山村長者番付

順位	名 前	性別	年齢	地 区
1	守屋カツエ	女	98	中 組
2	岡部キサノ	女	95	保之瀬
3	木下 菊重	女	94	奥 秋
4	橋詰ハルコ	女	92	高 尾
5	船木 シチ	女	92	押垣外
6	木下 ハツ	女	91	奥 秋
7	青柳 ヨネ	女	91	高 尾
8	守屋 文夫	男	90	中 組
9	船木 チカ	女	90	保之瀬
10	河村クワエ	女	90	保之瀬

九月十五日(月)は、「敬老の日」でした。この日は、長い人生を、子ども
の成長や社会の発展のために、一生
懸命働いてこられたお年寄りを敬い感
謝するための日です。今までのご苦労
に対し、心からねぎらいとこれからも
健康な毎日をおくることができますよ
うみんなで願いましょう。さて、丹波
山村には七十歳以上のお年寄りは何人
いると思いますか？ 九月十五日現
在、二百八十四名のお年寄りがいま
す。丹波山村では、敬老の日にな
み、七十歳以上のみなさんに民生委員
さんを通じて記念品を贈りました。過
疎化・少子化のため、丹波山村は一層
高齢化が進んでいきます。どうか、こ
れからも、みんなで助け合いながら
んばっていきましょう。

長 寿 おめでとうにびんぎゅうます



泣いて笑った「たんぽぽ学級」



左から 古屋幸美さんと幸乃ちゃん、里乃ちゃん(上組)
廣瀬清美さんと賢くん(押垣外)
岡部英子さんと晃也くん(保之瀬)
大河まさ江さんと龍弥くん(奥秋)
長谷川康恵さんと洋美ちゃん(保之瀬)
船木良美さんと俊成くん(押垣外)

8月6日(水)に丹波山村交流
促進センター及び河原で、保育所
入所児を除く就学前の乳幼児を対
象に「たんぽぽ学級」が開催され
ました。「たんぽぽ学級」は、こ
数年、開催していなかったのです
が、「子供どうしがふれあえたり、
親どうしが情報交換・交流する機
会があるといいな」という声が寄
せられたので、今回復活し開催さ
れました。今回集まった親子は、
6組14名で交流促進センター内で
みんなでブロック積みや絵本を見
て遊び、みんなでご飯を食べて、
河原で水遊びをして楽しみました。
今後も開催される予定です。

県体育祭(野球)
村の部 丹波山村 準優勝

九月八日(月)に甲府市の小瀬スポーツ公園野球場で「第五十六回山梨県体育祭(野球)村の部」の決勝が行われました。

対戦相手は強豪チームの山中湖村で晴天のなか熱い戦いを繰り広げ、結果は惜しくも負けてしまいました。来年の大会は優勝を目指してがんばってください。選手の皆さん準優勝おめでとうございました。そして、お疲れさまでした。

三か町村バレーボール大会
丹波山チーム 準優勝

九月七日(日)に丹波中学校体育館で「三か町村(奥多摩町・小菅村・丹波山村)バレーボール大会」が奥多摩町で三チーム、小菅村で一チーム、丹波山村で一チーム、計五チームが参加して行われました。

どの試合も大接戦を繰り広げ、丹波山チームも大声援を受けながら練習の成果を十分発揮していました。結果は、決勝戦で小菅チームに惜しくも敗れましたが、今後に生かせる内容のいい試合でした。応援の皆さん、「苦勞様でした。そして選手の皆さん、準優勝おめでとうございました。」

はじめまして

英語指導助手の
ジョシユア ロナバウム
です。



プロフィール
名前 ジョシユア ロナバウム
年齢 二十三歳
(一九八〇年八月生まれ)
趣味 料理、読書、ハイキング

「二ヶ月前に丹波山に来てから、ここでの生活を楽しくしています。丹波山は他にはないとても素晴らしいところだと感じています。またアメリカのわたしの故郷とも全く環境が違いますが、丹波山村のみなさんの仲間になることを楽しんでます。わたしは丹波小・中学校のすばらしい先生方やすてきな生徒たちと一緒に仕事ができる幸せです。ここ丹波山で過ごす時を楽しみにしています。」

走って転んで 丹波山サッカークラブ



将来のプロサッカー選手達が集合。みんなで仲良く「ハイ・ポーズ」

毎週火曜日の午後6時30分から午後8時まで村民グラウンドでサッカーの練習をしています。幼児から大人まで、みんなで汗をかきながらサッカーボールを蹴って走っています。サッカークラブでは一緒にサッカーをする仲間を募集しています。性別・年齢・経験は問わずどなたでも参加できます。一人でも多くの皆さんの参加をお待ちしています。なお、雨天の場合は中学校体育館です。

大月税務署からのお知らせ

平成15年分給与所得者の年末調整等説明会

月 日	会 場	電話番号
11月18日(火)	上野原町民会館 4階小ホール 《上野原町上野原3645》	0554(62)3111
11月20日(木)	奥多摩町福祉会館3階 《奥多摩町氷川199》	0428(83)3855

開催時間 受付 / 12:30 ~ 13:30 説明 / 13:30 ~ 16:00

青色申告とは

税務署では、事業所得や不動産所得のある方に「青色申告」をお勧めしています。青色申告をしますと、記帳することにより事業の経営状態がわかるとともに、税金面で多くの特典があります。特典の内容については、お気軽に税務署までお尋ねください。

大月税務署個人課税第一部門
0554(22)3153



自賠償保険・共済の期限は切れていませんか？

自賠償保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原付自転車を含むすべての自動車に義務づけられている保険です。車検制度のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

国土交通省関東運輸局山梨運輸支局

十月は

「仕事と家庭を考える月間」

今、少子化が問題になっています。これは、晩婚化や夫婦の出生力の低下が要因と考えられ、今後一層進行することが予想されています。そこで、国や地方公共団体、企業等が一体となつて少子化対策を講じる事を目的に「次世代育成支援対策推進法」が成立しました。仕事と家庭との両立の推進は重要な課題となっており、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識などが解消され、男女とも育児休業等の制度を活用しやすい環境が整備されるとともに、小学校就学までの勤務時間短縮等の制度、子どもの看護のための休暇制度等、仕事と家庭との両立を図るための制度が早期に導入されることが望まれます。この機会に仕事と家庭の両立についてみんなで考えてみましょう。

十月は「労働保険適用促進月間」

労働保険は労災保険と雇用保険の総称です。労働者を一人でも雇用している事業主は、法人・個人を問わず、労働保険に加入することが義務づけられています。「思わぬ労災、予期せぬ失業、しつかりサポート労働保険」未加入の事業主の方は今すぐ加入手続きをしましょう。

問い合わせ 不明な点は

・ハローワーク大月

(0554)22-8609

・都留労働基準監督署

(0554)43-2195

関東財務局甲府財務事務所
からのお知らせ

当座預金・普通預金・別段預金は、平成十七年三月末まで引き続き全額保護されます。

・元本一、〇〇〇万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われず。そのため、一部カットされることもあります。

・平成十七年四月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されます。

詳しくは、金融機関の窓口又は関東財務局甲府財務事務所

(055)253-2261

山梨県最低賃金は、一時間六四七円です

山梨県最低賃金は、現在の「一時間六四七円」のまま据え置かれることになりました。最低賃金制度は、国が賃金の最低限度を定めることにより、労働条件の改善、労働者の生活の安定、労働力の質的向上を図ることを目的としています。

最低賃金についての問い合わせは

山梨労働局賃金室

(055)252-4859

最高裁判所・法務省・

最高検察庁・日本弁護士連合会
からのお知らせ

「法の日」を知っていますか？

十月一日は「法の日」です。

この日は、昭和三十五年に「国民主義のもとに、自由と正義を守り、世界の平和を維持し、人類の福祉に貢献すること」はわれわれ日本国民のひとしく理念とし、念願とするところである。これがために、われわれは、法によって社会秩序を確立しなければならぬ。国を挙げて法を尊重し、理想と念願を高揚するために定められました。国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日です。

将来のために今、法についてみんなで考えてみましょう。

環境ボランティア募集

みなさん、「環境ボランティア」になつていただけませんか。山梨県が管理する道路・河川・公園など一定区間を美化活動してみませんか。この事業は、地域の自治会、老人クラブ、住民の有志、企業や学校の皆さんが対象です。(五名以上のグループ)内容は、清掃・除草・花の植栽などです。

関心のある方は 役場振興課 (0428 8810211)へ

住宅需要実態調査にご協力ください

国土交通省及び都道府県では、市町村の協力のもとに、十二月一日、全国各地において、平成十五年住宅需要実態調査を行うこととしています。この調査は全国の家庭の皆様が、住宅について日頃どのようにお考えになつているかなどを伺うもので、国や地方公共団体の住宅施策を行う上で重要な資料となるものです。山梨県内では、一定の抽出方法により無作為抽出した約六、四〇〇世帯の方々に調査をお願いすることとなっております。十一月二十四日から十二月七日までの間、統計調査員証を携帯した調査員が、対象となつたご家庭を訪問いたしますと同時に、ご家庭の周辺の住宅地等を調査させていただきますこととなりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

駐在所からの

お知らせ



どろぼう捜査にご協力を

最近のどろぼうは、来日外国人等による組織的な金庫破り、ピッキングによる空き巣、ひったくり等、住民の方々に不安を与える身近な犯罪が多く発生しています。これらの犯人を検挙して事件を解決するためには、犯罪捜査に対する地域の皆様のご理解とご協力が欠かせません。

どろぼうの被害にあったときは、物色された室内の泥や汚れを拭いたり片付けたりせず、被害にあったときそのままの状態を丹波駐在所又は上野原警察署に届けてください。

又、犯人は下見をしたり、見張りを置いたり、自転車を利用したりします。「被害に遭う前や被害の間帯に、見慣れない人や車を見た」という情報もぜひお知らせください。「犯罪のない、安全で住みよい街」にするためにご協力をお願い致します。

車上ねらいに用心

最近、パチンコ店や飲食店駐車場などで、「車上ねらい」が多く発生しています。先般山梨県内で捕まった余罪百八十件を超える犯人によれば、犯行場所は、パチンコ店等駐車車両が多く対象車両を選定しやすい。

・ 犯行時間帯は、懐中電灯等使わなくて済む、日中に犯行。
・ 犯行対象車両は、車内に財布、バッグ類や貴重品等が置かれているのがわかる車。

・ 車種は、窓ガラスを押し広げやすい、窓枠のないハードトップタイプの乗用車。
・ 犯行方法は、無施錠の車はもちろんです、施錠されている場合は、解錠用具を使用したり、パール等の工具でこじ開ける方法や窓ガラスを石などでたたき割る。

手口によって、犯行を重ねていたとの事です。現在、上野原警察署では、街頭犯罪等抑止総合対策を強力に推進中ですが、このような犯罪被害に遭わないよう十分注意してください。

防犯功労者表彰

防犯栄誉金章に松島三郎さん
防犯栄誉銅章に松木昭和さん
平成十五年度防犯功労者表彰の受賞者が発表され、丹波山村から防犯栄誉金章に松島三郎さん、防犯栄誉銅章に松木昭和さんが選ばれました。

・ 金章は、山梨県内で松島三郎さんを含め二名が選ばれ、十月二日(水)東京の明治記念館で開催される「平成十五年全国地域安全運動中央大会」の席上において表彰されます。

・ 銅章は、山梨県内で松木昭和さんを含め六名の方が選ばれ、十月二十日

(月)甲府市の総合市民会館で開催される「平成十五年地域安全・暴力追放山梨県民大会」において表彰伝達を行う予定です。

上野原警察署管内中学生

交通・防犯弁論大会

交通安全の部

最優秀賞 河村彩子さん

防犯の部

優秀賞 木下澄香さん

「第十回上野原警察署管内中学生交通・防犯弁論大会」が九月九日(火)上野原町立西原中学校体育館で開催され、丹波中学校から二名が出席しました。

交通安全の部

八中学校九名が参加。丹波中学校二年河村彩子さんは「注意一秒、怪我一生」と題した弁論を行った結果、見事最優秀賞に選ばれました。河村彩子さんは十月九日(木)に行われる「第四十五回山梨県中学生交通安全弁論大会」に出場されます。おめでとうございます。そしてがんばってください。

防犯の部

八中学校八名が参加。丹波中学校三年木下澄香さんは「ドラッグ、それでもあなたはやりませんか」と題した弁論を行った結果、見事優秀賞に選ばれました。おめでとうございます。

夏まつり丹波

7月27日(日)恒例の「夏まつり丹波」が開催されました。今年は時折雨が降るあいにくの天候でしたが、村民の皆様をはじめ大勢の方に集まっていただき、みんなで笑って楽しみました。松原のぶえ歌謡ショー、マスのつかみどり大会、水上丸太渡り等の多彩なイベントが繰り広げられ、夜の花火大会で美しい花火を眺めて、にぎやかな一日をしめくりました。



ワッショイ。ワッショイ。みんなでワッショイ。



たくさんの方に集まっていただきました。



◀松原のぶえ歌謡ショー



◀じょうずにできるかな



◀渡れそうにないので「ジャンプ！」



▶未来の警察官「かっこいい！」

祇園まつり



力をあわせて「せいやーせいやー」



今年の優勝は「白組」です

丹波小学校 運動会



3年生の劇には「感動しました」

丹波中学校 学園祭

村の大切な伝統芸能
「ささら獅子舞」



今日もニコニコ
元気でチュ!

あしざわゆうき
芦澤優希くん(0歳)
生年月日 平成15年6月20日
(下組・将一郎さん)

ひろせ すぐる
廣瀬 賢くん(2歳)
生年月日 平成13年4月6日
(押垣外・浩蔵さん)

課 員 課 員
住 民 課
戸 籍 係
こ ち ら だ す

平成15年7月1日から9月30日
までに受理したものです。(敬称略)

お く や み ご 冥 福 を お 祈 り 申 し 上 げ ま す

- ・岡部 芳次 83歳〔下組〕
- ・木下 源次 77歳〔奥秋〕
- ・坂本 孝文 51歳〔下組〕
- ・河村 實作 89歳〔保之瀬〕
- ・武井 重富 79歳〔鴨沢〕

教育委員に岡部寛一氏
十月一日付けで岡部寛一さん(押垣外)が教育委員に選任されました
公平委員に小林永治氏
十月一日付けで小林永治さん(保之瀬)が公平委員に選任されました
固定資産評価審査委員に
守屋要作氏
九月二十五日付けで守屋要作さん(奥秋)が固定資産評価審査委員に選任されました。